

各常任委員会からの提言内容

総務委員会

(1)「コンプライアンスの推進について」
(2)「入札制度について」を
調査し下記のように提言いたしました。

- (1) すべての職員が、コンプライアンスの意識を高めながら、市民から信頼される職務遂行に心がけ、コンプライアンスを理解しながら職務を遂行するため、その行動のよりどころとなるわかりやすい指針を検討すること。公益通報制度についてのシステムを確立すること。不当要求行為により、職員が公平かつ公正な職務の遂行が妨げられる場合、これを組織として対応していきける体制を確立すること。
- (2) 社会情勢や国県の動向等に注視し、必要があれば早急に改善していきける体制を整え、入札事務の省力化については、インターネット等の活用、電子入札の導入、契約管理システムの活用等について調査研究し、取り組めるところから積極的に導入すること。工事入札や物品等の発注、種々の事業契約等においては、地域経済の振興・地元業者の保護育成という観点から、市全体として、それぞれの事業主体である担当課が市内事業者への発注等を心がけ、これを指導チェックできる体制を整えること。

生活産業委員会

(1)「地域づくり協議会について」
(2)「地区市民センターについて」
(3)「地球温暖化防止対策について」
(4)「農商工振興について」を
調査し下記のように提言いたしました。

- (1) 各地域の特性を生かし、住民自身が考えて実行していくことはよいことなので全地区に地域づくり協議会が設立されるよう希望する。交付金等の施策や、行政が地域と連携して取り組む制度の創設を検討すること。
- (2) 各地区市民センターのサービスにばらつきが生じないように、行政サービスの窓口としての機能だけでなく、地域コミュニティの場として、地域づくりの中心となるような機能を持たせること。
- (3) 継続的に温暖化防止対策を実施すると同時に、新たな取り組みとして、レンタサイクル、カーシェアリング、緑のカーテン、電灯のLED化、企業に対する省エネ相談等の導入を検討すること。また、市民や事業者に対する啓発も行うこと。
- (4) 市内の観光地とタイアップして企業の施設見学や、農業や漁業の体験を目的とした観光客の誘致を全国的にPRすること。地元企業と連携し、地元の農産物等を使用した新たな商品開発の推進をすること。

文教福祉委員会

(1)「学校における食育について」
(2)「幼保一元化について」
(3)「健康増進事業について」を
調査し下記のように提言いたしました。

- (1) 市内の全ての学校で、計画的に農業体験やお弁当作り、地域との交流をもつ場など様々な経験ができる機会を設け、食育の推進が図れるようにすること。中学校給食の整備を行うにあたっては、各種関連部門と連携し食育の推進ができる工夫を図ること。
- (2) 鈴鹿市幼稚園再編整備の答申が出された時からは国の施策が大きく変化しようとしており、その動向を的確にとらえ、鈴鹿市に住む子育て世代にとって、地域の実情など市民の意見を反映し子供を主体とする環境となるように、関係部局間で連携を図り再編整備計画をたてること。
- (3) 保健師の増員と適正な配置に努め、地域と密着した関係を作ることができる保健推進委員のような人を設置する体制づくりをすること。国の動向を把握し医療費削減につながる健康づくりを啓発する取組みを積極的に推進すること。自殺問題が深刻な問題となっているので、精神保健の分野にも力をいれること。



建設水道委員会

(1)「住生活基本計画について」
(2)「交通安全について」
(3)「北長太川の整備について」を
調査し下記のように提言いたしました。

- (1) 市営住宅の効率的な活用については、目的別分散入居制度と定期借家制度を一体として推進し、今後の実施については福祉部門との連携を図ること。市営住宅跡地の活用については、地域の実情・特性を的確に把握したうえで、福祉施策との連携をはかること。
- (2) 生活道路における通過交通の速度抑制措置については、市内でも対策がとられている箇所が一部に限定されている。そのため、地元住民等の要望も踏まえた上で、効果の検証ができる地点を今後増加できるように検討すること。
- (3) 北長太川の整備では、衝撃音等の問題について、経済的で確実性の高い方法を考慮した上で、本年度中に対策案をまとめること。